

地方財政審議会付議（説明）案件

令和元年 2月21日（金）

（案件名）

- ・ マイナポイントによる消費活性化策について（説明案件）

自治行政局マイナポイント施策推進室
園増補佐（内 26796）

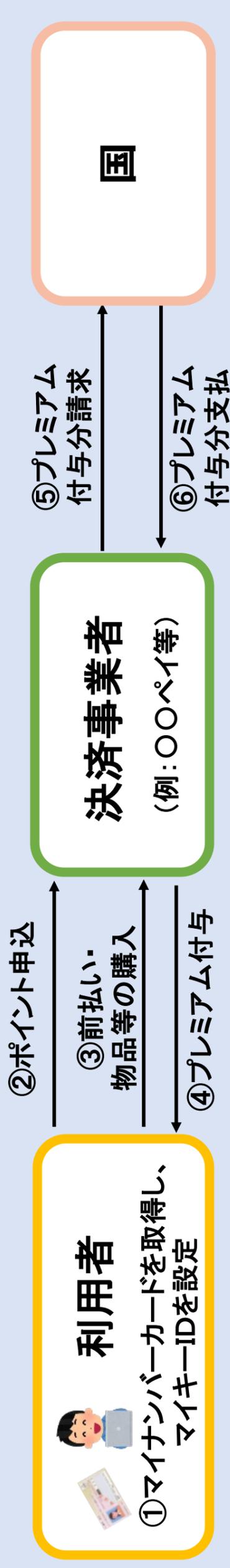
マイナポイントによる消費活性化策について

- 消費税率引上げに伴う需要平準化策として、東京オリンピック・パラリンピック後の消費を下支えする観点から実施する。あわせて、キャッシュレス決済基盤の構築を図る。

制度概要

- **マイナポイントの利用が可能なる者**：マイナンバーカードを取得し、かつ、マイキーIDを設定した者(4,000万人)^(①)
- **マイナポイント利用方法**：
 - ・利用者がキャッシュレス決済サービスを1つ選択して、マイナポイントを申込み^(②)
 - ・当該決済サービスにおいて、「前払い」または「物品等の購入」を行った場合^(③)に、マイナポイント(プレミアム分)を、当該決済サービスのポイント等として取得^(④)
 - ・当該決済サービスが利用可能な店舗等において、取得したポイント等を利用
- **国庫補助**：キャッシュレス決済事業者に対して、利用者に付与したポイント等に相当する額を国が補助^(⑤,⑥)
- **マイナポイント利用上限**：5,000ポイント（2万円分の前払い等）
※1ポイント=1円相当
- **プレミアム率**：25%
※小口での前払い等も可能
- **事業実施期間**：令和2年9月～令和3年3月までの7カ月間（前払い又は物品等の購入が行われる期間）
- **令和2年度予算案**：2,478億円
- **令和元年度補正予算案**：21億円

マイナポイント事業の仕組み



マイナポイントによる消費活性化策の位置づけ

		令和元年度	令和2年度
		10月	
低所得者・ 子育て世帯向け プレミアム付商品券	<ul style="list-style-type: none"> ・住民税非課税者 ・学齢3歳未満の子 (世帯主) 	<p>事業実施 (2019年10月～ 2020年3月末)</p>	
中小・小規模事業者の 店舗での消費者への ポイント還元等の支援策	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス決済 手段を用いて支払 いを行う消費者等 	<p>事業実施 (2019年10月～2020年6月末)</p>	
マイナポイント を活用した 消費活性化策	<p>マイナンバーカード を取得し、マイキー IDを設定した者</p>		<p>事業実施 (2020年9月～ 2021年3月末)</p>

(参考)

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催時期

- ・ オリンピック：令和2年7月24日～8月9日
- ・ パラリンピック：令和2年8月25日～9月6日

マイナポイント利用の前に必要な手続き

マイナンバーカードの取得・公的個人認証の設定

マイナンバーカードの交付時に、
数字4桁の暗証番号を設定することで、
利用者本人であることを証明する「利用者証明用電子証明書」を
利用可能に

表



裏



マイキーIDの設定

公的個人認証の機能を活用し、
マイナンバーカードを読み取り、
数字4桁の暗証番号を入力



マイナンバー:123456789012
(12桁の数字)

利用目的が、
社会保障・税・災害対策に限定

マイキーID:1234ABCD
(8桁の英数字)

マイナンバーとは異なり、
広く行政サービスや民間サービスで
利用可能

マイナンバーとは別のID

マイナポイントの利用方法

決済サービスを選択

マイナポイントを使う決済サービスとして、QRコード決済やICカード等のサービスの中から、1つ選択

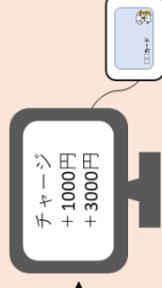
お好きな
決済サービスを
1つ選択



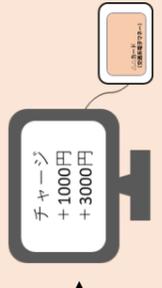
マイナンバーカードを
取得し、マイキーIDを
設定した者

マイナポイントの取得

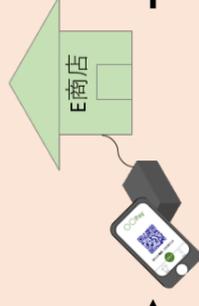
選択した決済サービスにおいて「前払い等」を行った場合に、当該決済サービスのポイント等として、マイナポイントを取得



チャージ



チャージ



物品等の購入



プレミアム
取得



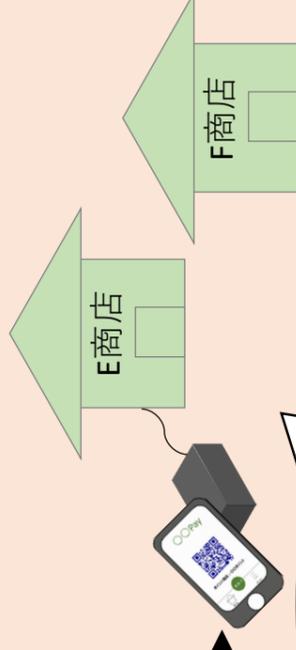
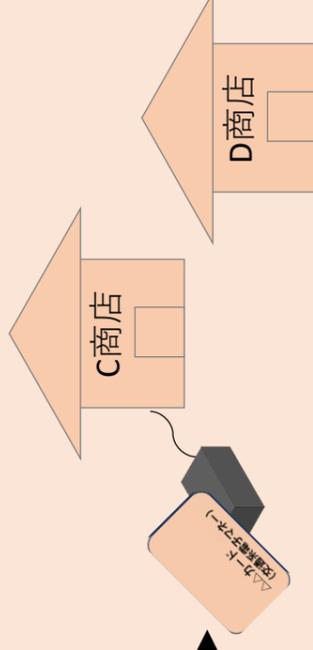
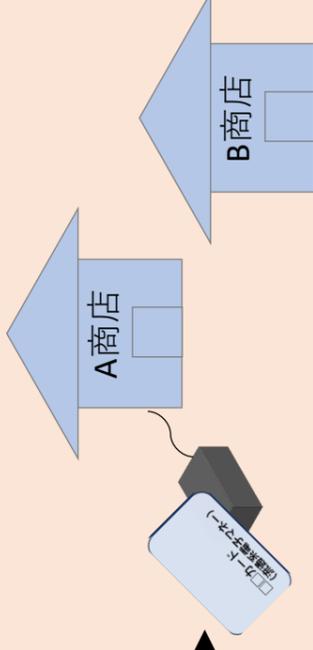
プレミアム
取得



プレミアム
取得

マイナポイントの利用

当該決済サービスのポイント等として取得したマイナポイントは、いつものお買い物で利用可能



選択した決済
サービスが
使えるお店で
お買い物

通常の
前払い等で
マイナポイントが
付与される

※「前払い等」とは、「前払い」または「物品等の購入」のことをいう

マイナポイントの利用イメージ（一例）①

- ・ 事前準備として、マイナポイント申込みページで、利用する決済サービスを選択し、申込み。
- ・ 選択した決済サービスへのチャージに応じてマイナポイントが付与される。

① お好きな決済サービスを選択して、
マイナポイントを申込み

② チャージに応じて
マイナポイントを取得

③ 買い物



チャージ金額+
プレミアムポイント



マイナバーカードに
より本人確認

マイナポイント申込みページで、お好きな決済サービスを選択し、申込み。
(申込みによって、チャージに対してマイナポイントが付与されるようになる)

選択した決済サービスへのチャージ
に応じて、マイナポイントを取得

マイナポイント分も利用して、
買い物

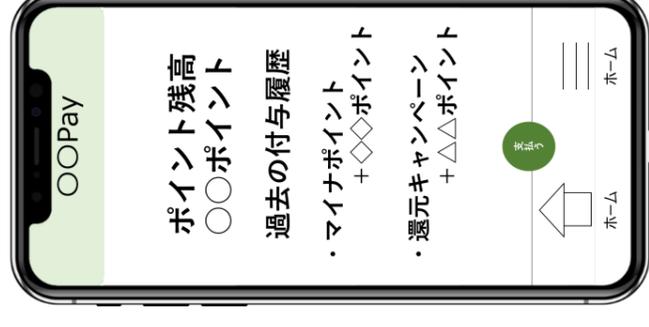
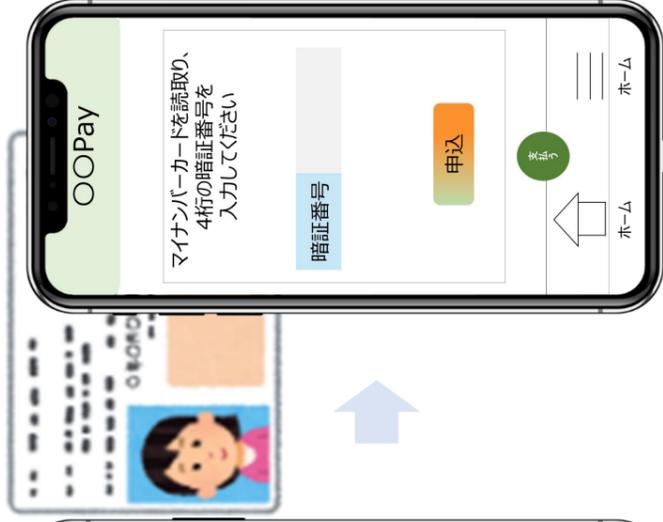
マイナポイントの利用イメージ（一例）②

- ・ 事前準備として、利用者が希望するQR決済アプリから、マイナポイントを申込み。
- ・ QR決済アプリを使って買い物すると、利用金額に応じてマイナポイントが付与される。

① QR決済アプリ上から、
マイナポイントの申込み

② QR決済アプリを使って買い物

③ マイナポイントを取得



**マイナンバーカードに
より本人確認**

QR決済アプリからマイナポイント申込み
(申込みによって、QR決済のポイントとして
マイナポイントが付与されるようになる)

申込みを行ったQR決済アプリで、
買い物をする

買い物後、利用金額に応じた
マイナポイントを取得

マイキーID設定・マイナポイント申込に対する支援

利用者自身による設定の簡素化

- 設定アプリの簡素化 11月に実施済
- パソコン、Android端末、iPhone端末に対応

自治体（市町村）による支援

- マイナンバーカード交付時に一体的に支援 など

民間事業者による支援（調整中）

- 店舗等における支援、コンビニのATMの活用 など



～自治体における支援窓口～

キャッシュレス決済事業者の登録状況（2/19時点）について

- 本日時点で登録されているキャッシュレス決済サービス名（決済事業者名）は以下のとおり。
- キャッシュレス決済事業者の登録申請は、2020年3月末まで引き続き受け付ける。

キャッシュレス決済事業者の登録状況（2/19時点）

※ 決済サービス名は、アルファベット順・あいうえお順
※ 各事業者の代表的な決済サービスを1つ掲載

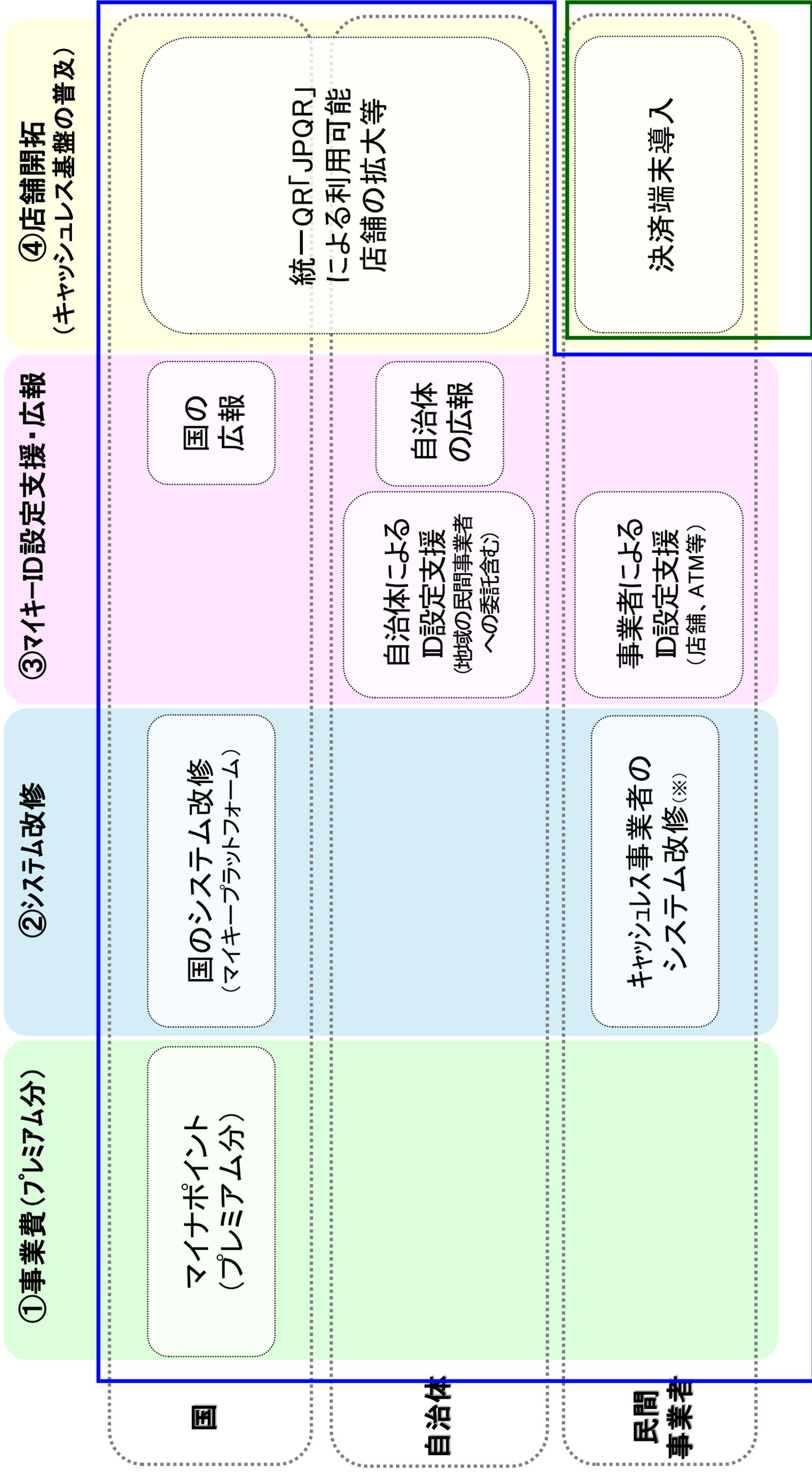
ICカード(電子マネー)

- **Bibica** (株式会社大賀薬局) ● **ほろかマネーサービス**
(東城町商工会)
- **CoGCa (コジカ)**
(エス・ビー・システムズ株式会社) ● **オレポイントカード**
(株式会社大津屋)
- **FKDハイカード電子マネーサービス**
(株式会社福田屋百貨店) ● **ナギフトマネー**
(一般社団法人なぎポスト)
- **nanaco**
(株式会社セブン・カードサービス) ● **くまモンのICカード**
(肥銀カード株式会社)
- **Suica**
(東日本旅客鉄道株式会社) ● **電子マネーゆめか**
(株式会社ゆめカード)
- **WAON** (イオンモール) ● **楽天Edy**
(楽天Edy株式会社)

QRコード決済

- **au PAY** (KDDI株式会社)
- **d払い** (株式会社NTTドコモ)
- **FamiPay** (株式会社ファミデジタルワン)
- **J-Coin Pay** (株式会社みずほ銀行)
- **LINE Pay** (LINE Pay株式会社)
- **PayPay** (PayPay株式会社)
- **りそなウォレットサービス**
(株式会社関西みらい銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行)
- **メルペイ** (株式会社メルペイ)
- **楽天ペイ** (楽天ペイメント株式会社)

マイナポイント事業の予算について



当初予算：2,458億円 → **2,478億円** → 20億円

補正予算：21億円 (※)

[経産省]

マイナンバーカード交付枚数(想定)・マイナンバーカードの健康保険証としての医療機関等の利用環境整備に係る全体スケジュール

令和元年9月3日デジタル・ガバメント
閣僚会議(第5回)資料1より抜粋

(マイナンバーカード交付枚数 (想定))

2020年7月末	3000～4000万枚	マイナンバーカードを活用した消費活性化策に向けて
2021年3月末	6000～7000万枚	健康保険証利用の運用開始時
2022年3月末	9000～10000万枚	医療機関等のシステム改修概成見込み時
2023年3月末	ほとんどの住民がカードを保有	

(マイナンバーカードの健康保険証としての医療機関等の利用環境整備)

2019年10月	「医療情報化支援基金」設置、医療機関等におけるシステムの検討を継続	
2020年8月	詳細な仕様の確定、各ベンダのソフтвер開発を受け、医療機関等におけるシステム整備開始	
2021年3月末	健康保険証利用の本格運用 医療機関等の6割程度での導入を目指す	
2021年10月	マイナポータルでの薬剤情報の閲覧開始	
2022年3月末	2022年診療報酬改定に伴うシステム改修時 医療機関等の9割程度での導入を目指す	
2023年3月末	概ね全ての医療機関等での導入を目指す	